

(単位:千円)

令和5年度 決算状況

市区町村コード	122041	市区町村	中核市
市町村名	船橋市	R5普通交付税種地区分	I7

番号	4
----	---

人口		面積	人口密度	人口集中地区人口		産業構造				
国調 勢査	2年	642,907人	85.62 km ²	7,508.8人	2年国調	617,424人	区分	第1次	第2次	第3次
	27年	622,890人			27年国調	597,300人		2,258人	46,573人	233,859人
	増減率	3.2%			S40. 4. 1以降の合併等の状況		就業人口	2年国調	0.8%	16.5%
住民基 本台帳	6.1.1	648,331人	平15.4.1 中核市		就業人口	27年国調	2,388人	48,753人	216,249人	
	5.1.1	647,037人					0.9%	18.2%	80.9%	
	増減率	0.2%								
区分		令和5年度	令和4年度	増減額	対R4増減率	区分	財政指標等			
1.	歳入総額①	237,823,569	245,437,120	△7,613,551	△3.1%	財政力指数	0.92			
2.	歳出総額②	233,861,063	238,073,168	△4,212,105	△1.8	実質収支比率	1.1%			
3.	差引(形式収支)(①-②)③	3,962,506	7,363,952	△3,401,446	△46.2	経常収支比率	94.8%			
4.	翌年度に繰り越すべき財源④	2,600,320	768,819	1,831,501	238.2	積立金現在高	45,448,464			
5.	実質収支(③-④)⑤	1,362,186	6,595,133	△5,232,947	△79.3	うち財政調整基金	24,113,314			
6.	単年度収支⑥	△5,232,947	△3,489,814	△1,743,133		地方債現在高	170,880,037			
7.	積立金⑦	57	58	△1	△1.7	債務負担行為支出予定額	37,859,288			
8.	繰上償還金⑧	174,400	0	174,400	皆増	健全化判断比率				
9.	積立金取崩し額⑨	6,500,000	0	6,500,000	皆増	実質赤字比率	-%			
10.	実質単年度収支(⑥+⑦+⑧-⑨)	△11,558,490	△3,489,756	△8,068,734		連結実質赤字比率	-%			
基準財政需要額		100,519,512				実質公債費比率	3.7%			
基準財政収入額		92,217,614				将来負担比率	-%			
標準財政規模		127,883,129				第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況				
うち臨時財政対策債発行可能額		1,834,088				第三セクター等名	R5年度末の債務保証額又は損失補償額			
						千葉県地方土地開発公社	182,790			

地方公営事業会計の状況

会計名	種別(注)	歳入(総収益)	歳出(総費用)	実質収支(純損益)	普通会計からの繰入額	資金不足比率(対象会計のみ記載)
国民健康保険事業(事業勘定)	事	50,202,256	50,044,936	157,320	5,660,871	-%
国民健康保険事業(直診勘定)	事	-	-	-	-	-
介護保険事業(保険事業勘定)	事	49,076,019	49,073,795	2,224	7,404,146	-
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	事	311,681	311,681	0	270,766	-
後期高齢者医療事業	事	9,268,522	9,258,915	9,607	1,390,145	-
病院	企適	20,089,928	20,075,552	14,376	2,000,000	-
市場	企適	896,196	810,219	85,977	243,300	-
公共下水道	企適	16,487,162	16,029,535	457,627	7,500,000	-
その他造成(南口)	企非	665,626	665,597	29	45,700	-
その他造成(飯山満)	企非	130,200	130,200	0	130,200	-
駐車場整備	企非	177,852	177,852	0	0	-
介護サービス	企非	75,659	75,659	0	50,103	-
						-
						-
						-
						-

注)「企適」は、令和5年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。